

# ペスターの政治思想

——講演速記——



## 蠟山政道

### 政治と教育——機能的関係

昨年のこの会合で、「教育と政治」という題目でお話をいたしました。その要旨は、政治も教育もおのとのその機能分野を守って、たがいに他を侵すことなく進むことができるならば、現在われわれが当面しておりますようないろ紛糾している問題は、解決できるであろう。すなわち、政治は教育と違った機能を持っており、教育もまた政治と違った機能を持つておる。にもかかわらず、両者はおたがいに他の機能を尊重し合い、助け合っていかなければならない。そういうことができるならば、政治と教育の間に発生しております諸問題も解決できるだろう。さらに、政治は権力の問題であります。すべてその機能の行われる形式は外形的であり、制度的であり、従つて一般的劃一的である。しかるに、教育は、人

格と人格との個別的な交渉を中心とするものであるから、それは一般的なものではない。また抽象的なものではなくて、具体的なものである。つまり政治と非常に違う性質を持つておる。こういったような本質的な相違にもかかわらず、教育は次第に量的な発達を遂げて、一般の国民を多量製産的に教育するというような発達を遂げますというと、そこには制度的な従つて劃一的な問題が起つて参ります。従つてそれは政治の対象となり、政治によって支配せられるというような事態が起つてくるのであります。

そういうように両者の性質は違いを持つておるにもかかわらず、両者はお互いに交渉をし、接近をし、そしてその間においてどちらが優位の関係を保つかというような問題までが発生してくる。そういう事態を前提として考えましても、な

お問題の解決の仕方は、両者の根本的な機能をお互いに理解し合って、尊重し合っていくことにおいて、問題は解決できるだろう。たとえば、政治はいかにその力によって教育を普及したり、教育を発達せしめることができても、しよせん教育の本質である人格的な内面的な関係にまで立ち入ることはできないものである。従って、政治はその限界を知らなければならない。また教育は個人的な人格的な問題であり、個性的具体的な問題であるけれども、これが現代のような社会においてその機能を發揮しようとすれば、どうしても一般的なもの、制度的なものにならざるを得ない。従って、教育がいかに教育の機能を發揮しようとしても、教育だけでは足りないものである。政治の力を借りなければならぬ。そういう意味で、教育もまた自己の限界を知らなければならない。こういうような考え方で、いわば機能的な考え方と申しますか、機能的な学説とともに申してもいいかと思いますが、そういう考え方で、政治と教育との問題を解決できるのではないか、というようなお話をしたのであります。

機能的関係に対する疑い

ところが、このような考え方、あるいは学説につきましては、一つの大きな欠陥があることに気がつきました。専くとも、そういうような感じを受けたのであります。なぜなら、実際問題といたしまして、このような考え方をもって、私

は、しばしば昨年以来教育者の会合の機会にお話ししたのではあります、こういう考え方に対しても多くの人々は満足されない、なお多くの疑問を持っておられるということを感じたのであります。たとえばこのような疑問があります。政治の教育に対する力というものは、教育が考えておることをあらは無視し、あるいは軽視し、そして教育の立場を拘束するようなことがないか。教育と政治との間に調和のある、お互いを理解するというような考え方には、現代の社会において期待できないのではないか、というような疑問であります。

この疑問の起つて参りますいろいろの具体的な契機があると思ひます。その一つは、こういうような問題があります。教育についてある方針をもって進んできたことがある。明治時代のわが国の教育の方針は、教育勅語であるとか、帝国憲法であるとか、そういうようなものによって、教育はある程度なされてきた。ところがこれらの教育の方針は内容的に誤まつておる、従つて時代おくれである。あるいは、教育の方法としても誤謬を持っておるというようなことから、今度の戦争を契機として新しい憲法が制定され、その新しい理念との内容というようなものが、教育においては、教育基本法のような法律となつて現われて來た。教育はこうした新しい指導方針によつて改められてきた。つまり内容も方法も新しく変つたのである。そしてそれは民主主義的な教育であるがゆ

えに、内容的に正しいとされたのである。しかるに最近になって、こうした教育の方針に動搖を与えるような政治的な傾向が生まれてきた。たとえば、憲法を実際にその通り行なつていい。憲法に反するような事柄が行わされている。さらに進んで、こうした憲法を改めようとする運動が起つておる。そうすると教育は、せっかく新しい方針を持つたと思われるのに、また変つてくるのか。そういうような政治の動きは、とうてい教育的に見て好ましいものとは考えられない。従つて、こういう傾向を阻止することが、教育的には正しいのではないか。そのためにはたとえば教育者は進んで政治活動をして、こういうような政治的な傾向を改める必要があるのではないか。従つて、教育と政治との間に横たわつておる機能的な関係などは、それは実際に行われないのでないか。教育者は進んで政治的な世界にも入り込んでいく必要があるのでないか、というような疑問が、具体的にあるようであります。

#### この疑問の分析

簡単にこの疑問を分析してみますといふと、結局、教育の指導方針になつたものが、時代によつて変化しておる。教育勅語のようなものから教育基本法のようなものに變つておる。そういうような指導方針というものを受け取る態度、どういう立場から教育はこうした指導方針を受け取る

か。すなわち、こういう指導方針といふのは、多かれ少なかれ政治権力を持つておる、その国における指導者の作ったものであります。どんなにそれが内容的に深いものでありますと、その形式は政治的な意思の表明であり、國の方針といふことになるのであります。そういうものに、教育がその方針を求めるという消極的態度、内容が何であれ、そういう態度が一体一つの問題を提供するのではないか。つまり政治的な問題と教育的な問題との間に、教育がそういう方針を受け取る場合に、既に自主的な態度といふものが欠けておるというところに、そういう疑問が出てくるのではないか。もつぱら内容を問題にして、その内容が好ましきものが去つて新しきものが出てきた。そしてそれは好ましきものである。さらにその好ましきものがまた変転をしようとする。そういう政治的、社会的考え方といふものが教育のよりどころになつておるところに、一つの問題があるのでないか。こういう一つの分析がなされると思うのであります。すなわち、こうした疑問の出でくる根本問題として、教育といふものは政治その他の社会的な事象から離れて、そして自主的にそれへの態度を持ち得る、そういう立場といふものがあり得ないのであるか。それがないならば、今問題にされたような疑問といふものは、当然起つてくると思うのです。なぜならば、政治的なもの、社会的なものは当然に変化するものであ

るからであります。幸いにそれがよく変化された場合、改善

された場合はけつこうでありますけれども、そうでない場合もあり得るのです。そういう変化するものによりどころを求めるということ自体に問題があるのではないか、こういうように考えられるのであります。しかば、この疑問にこたえる教育の自主的な立場というものは、一体何であるか。またどうしてそれが求め得られるかという問題が出てくるのであります。

#### いま一つの疑問——財政の配分について

このような疑問は一例でありますか、なお幾多の問題があると思います。すなわち、教育が量的に発達をし、制度的に発展をして参りますと、それは国家の財政政策の対象となり、国家あるいは地方団体の財政的制約によって拘束を受ける。しかるに国家がいかなる方面に財政を分配するか、その財源をいかに分つかというよなことは、これは政治的な問題である。しかるに現実にこうした政治問題が教育に非常な影響を与えるのである。これを無視することはできない。しかば、教育方に國家が財政投資をするよう仕向けるにはどうしたらいいか、そういう問題は、結局政治問題として解決するほかあるまい、従って教育者もまた政治運動をしてしなければならないのではないか、こういうよな疑問も起つてゐるのであります。

#### この疑問に対する解答

この問題に対しての解答は、昨年の「教育と政治」の中で申したつもりであります。私は二つの回答を出しました。一つは、教育者もまた俸給所得者である。従つて給与の条件、勤労の条件といふものは、これは教育者であるといなとを問わない共通の問題があるのである。従つてこれは労働組合であるとか、あるいはその他の団体的交渉の手段を通じて、一般的俸給所得者の問題として行われてゐるよな行き方をすべきである。若干の制限があるにしても、本質的には、その意味においては教育者もまた労働者であるわけである。そういう意味から、こういう種類の問題は、労働組合的方法で解決するほかはあるまい。

いま一つの問題は、教育政策が、たとえば軍事政策であるとか、あるいはその他の経済政策のために圧迫を受けて、国家の財源は、はなはだしく防衛方面に向けられて、教育のよな方面には、あまり向けれられないというよな、教育政策に大きな影響を与えるよな財政政策に対して、教育者は黙つてゐるわけにはいかない。それをどうするかという問題に對しては、教育者もまた市民である。他の職業を持つ人々と同様に、選挙権を持つておるのだ。政治に關与し、行政に参与するところの権能を持つておるのだ。この市民権と申しますか、政治上の権利行使して、教育者もまた、あるいは

好むところの政党を通じて、その要求を貫徹すべきではないか。すなわち、それは市民活動としてなさるべきである。こういうふうな二つに、問題を分けて回答をしたのであります。そういうお話を、昨年の話の中にはしたつもりであります。

#### 教育者としての政治観の欠如

ところが、この問題に、大へん不満があるらしいのであります。また事実、いろいろ問題を追及してみますというと、このような考え方は、丁度機能的な社会観、政治観と同じように、やはり世の中が非常に穏やかであり、また、世の中が非常に進歩しており、そこに大きな問題のないような場合においては通用する理論であるけれども、現在のような時代においては、どうもうまくいかない考え方ではないか。ことに、こうした市民として、また労働者としては、教師の人格あるいは生活を分つということは、理論的には、通じるかも知れないけれども、実際としてはむずかしいんじゃないかな。

人間は一体である。全人格をそういう理論で、あるいは論理で分かつということは、一応可能なようであるが、実際としてはうまくいかないのではないかという、実際上の困難があるわけであります。實際上この考え方には、多くの先生たちには受け入れられないようあります。ことに、こういう疑いのでの考え方には根本的な一つの欠陥があると、私が気づき

ましたのは、がんらい教育者が市民であることにも疑いがないし、俸給所得者としての労働者であることも疑いはないが、肝腎の教育者——授業をし、學習をし、實際兒童に接し、生徒、学生に接しておるその教師としての立場において、この政治問題、この實際の社會問題を、どういうふうに取り扱つたらしいか、この点において欠ける点がないかということであります。教育というものを、そういう實際の政治や實際の社會問題から離してやることが、一体できるのか。できないとすれば、その人が、その教育者が市民として、また労働者としての政治活動というものが、ついに、その教場のなかで、児童に接し、生徒に接する場合でも、その人の市民としての、労働者としての考え方方が、混入するおそれは十分あるのではないか。それを区別しろといつても、むじかしいのじやないか。しかば、教育者として政治をどう見るか、教育者として社會というものを、どういうふうに見るかという根本問題がなくてはならぬのではないか。

一体に、單なる知識の対象としてではなく、その教育者自身を動かすところの信念として、すなわち教育者としての政治観、社會観というものは何かということが、根本問題ではないか。だから、市民とか労働者とか分けたところで、教育者としてはどういう政治観を持つべきか、どういう社會観を持つべきかという問題が解決されない限り、その人の活動は

分裂することになり、あるいは矛盾することになり、いろいろの点において不満が生ずるのであるというふうに、考えざるを得ないのであります。そういう点から見ると、機能的な考え方と同じように、この人格活動をいろいろの点に分けて考えるという考え方には、どうも十分ではありません。

#### 現代の特徴——革命と危機の時代

要するにそれは、現代というものが機能的社會觀といふか、あるいは人格的な考え方のいろいろ分かれるというそういう分立した考え方とは、どうも調子が合わないのでないか。言葉をかえていえば、現代は革命と危機の時代である。そういう、この機能的な社會觀や、その調和的な人格觀といふものを、うまく實際に行なっていくことのできないような社会なのではないか。だから、教育と政治という問題は、革命と危機の現代というものを前提として、考え方直してみる必要があるのでないか。つまり、人間の存在そのものが危險にさらされておる。つまり機能が問題である前に、存在自体が問題になつておるような現代においては、今申しましたようないかということにならざるを得ないのであります。

さらに、具体的に日本という問題を考えて見ましよう。日本が、今当面しておる事態を前提としなくては、一般的に、革命あるいは危機という問題を捉えただけでも足りない。つ

まり革命と危機というのは、現代の世界の問題だが、その中に、日本は特殊の問題をもつておる。革命と危機のさ中に、日本は特殊の問題をもつておるのだ。どういう問題であるかといえば、つまり戦争によつて喪失した民族及び国家としての自立性がないということです。民族的、国家的自立性の回復という特殊の問題をもつておるのだ。革命といふ危機というならば、これは英國においても、フランスにおいても、またアメリカにおいても、どこにおいてもあり得る問題であり、共通の問題であるが、民族的独立とか、国家的自立とかいう問題は、日本において特に問題になる特殊の問題である。外に対して、民族の独立、國家の自立ということを言うならば、それは内にも問題がある証拠ではないか。なぜならば、内に問題がなければ、この問題は単なる國際的な問題として解決できるのである。内に問題があるから、この國際的、對外的問題も、困難を生ずるのである。内に問題があるとは何か。つまり民主主義というものが實際に行われ、わが國土に根を下ろしてゆく場合において、起る問題である。自由とか、平等とか、友愛とかいうような民主主義の原理が、具体的にどういうふうに行われているか。そこに国民の思想に分裂を生ずる。國民自体が自立していないのだ。內面的に、分裂しておるのだ。そういう問題があるのでないか。こういう、内に問題がある、それが對外的にも日本の自立といふ

問題を、非常な困難に陥れているのではないか。こういうような日本の当面しておる問題というものを考えることなしに、政治も教育もないのではないか。こういうように現代日本の考察というものを加える必要がないかという点であります。まさに問題は、そうであろうと思い、またその解釈すべきものだと思います。

#### 日本の当面している根本問題

昨年来、長い間自分の学説として考えて参りましたところを、一応の考え方として抽象的に申し上げましたのがこの機能的な考え方であり、人格的な考え方であります。これを現代の革命と危機の時代において、さらに民族及び国家的な問題をもっており、内に社会的、階級的に問題を持つておる、日本という事態を前提として考えたときには、この考え方を、いま少しく改めて、また深めていく必要がないかといふふうに考えて参りました。多くの人々の疑問も、おのずからこういう問題に原因があり、そこに、根ざしておるようと思われるからであります。

しかし、こういう問題に対する解答は、むずかしいのであります。とうてい、私の力では、こういう根本的でしかも具体的な問題に対してお話をすることについては、十分な資格がありません。私の脳裡に浮ぶ問題は、一体民族の自立ということとは、どうしたことだろうか。そういうような一つ一つの問題を考えますときに、これを深く取り上げて、今当面しておりますような政治と教育の具体的な関係の問題を解決するようなところまで、結論をもつていくということには、いちいち問題がむずかしいところにはまり込むであります。民族の自立といふこと、いったい自立ということはどういうことだろうか。また、ことに国的な問題として考えなくちやならないことは、多くの人々が政治的な救済を求めているということであります。助けを求めておることは、一つの共同生活をしておる事態は、政治的には救済をする、擁護をするというような問題を生み出したのであります。しかし、一体人間が救われなければならない、救済されなければならぬということは、どうことだろうかといふふうな、基本的な疑問が次々と出てくるのであります。これららの問題に対して、一つの系統ある考え方を作り出すということは、非常にむずかしいということを感じました。

#### 過去の教育者に学ぶ——ペスタロツチの例

そこで私は、一体過去の時代において、特に革命と危機の時代において、教育者というものは、政治に対してどういう考え方をし、どういう努力をしてきたのであろうか。われわれは、先人の跡をたどって、学ばなければならないものがいるのではないか。ということから、私は、皆様のよく御存じ

の、教育者としてよく知られておりますペスタロッチの政治思想というものを知りたいと思つたのであります。十分教育の方面では知られてゐる人ではありますけれども、一人の政治家として、政治学者としてのペスタロッチというものはどういうものであつたろうかということを、そういう角度から一つ見てみたいと思いました。そういう考え方で色々のペスタロッチ研究というものをあさってみました。わずかな時間でありますので、ペスタロッチの政治思想、あるいは政治哲学というものを、十分に把握しているとは考えておりませんが、私は非常に、参考になつたのであります。特に、フランス革命の影響と申しますか、ひとりスイスばかりではありません、ヨーロッパの諸国が、封建的な古い秩序から、あるいはそのきずなから解放された、革命的な時代に、ペスタロッチは、その青年時代を送り、そして実際社会に乗り出したのであります。ことに、彼の祖国が、このフランス革命の結果と見られる、あるいはその発展とも見らるべきナポレオンの影響によって、政治的革命を起した当時であります。つまり、外国の影響において、スイスは初めて民主的な憲法を持ったのであります。自国の国民の手によらずして、外国人の手によって、憲法が示唆され、指導を受けたという事実は、現在のわが国の場合と非常によく似ておるのであります。

ペスタロッチ自身もパリに行って、このナポレオン政府と

交渉しております。彼自身は祖国の憲法が祖国の同胞の手によって自發的になされなかつたという事実は、非常に遺憾としておりますけれども、しかし当時の政治情勢は、そのように外国の影響力によって、祖国の政治秩序が変革されるべきなかつた、これは疑うことのできない事実であります。そういうさ中において彼はどのような態度をとつたかということは、大へんわれわれにとって参考になることであります。時代と環境とが非常にわれわれにとって問題になるばかりではありません。彼自身の政治理想における基本的な概念として、私どもに非常に参考になる中心的な概念が二つあります。それを私はいろいろの書物から学んだのでありますけれども、それを明確に、彼の政治理想の根本概念であるということを教えてくれた小さな書物を最近読みました。それはハンス・バルトの「ペスタロッチ・フィロソフィー・ディア・ボリティク」(Hans Barth, Pestalozis, Philosophie der Politik) とふう小さな本であります。このハンス・バルトの書物は明確に二つの概念を、ペスタロッチの根本的な概念となし、しかもそれが、われわれに非常に関心のある、興味のある問題に触れておるのであります。すなわち、それは、政治、教育、人間、この三つの問題を系統づけるところの中心の概念である。それは、単に政治的な概念であるのみならず、教育の概念であり、さらに根本的には人間の概念である

ということをうたつておる。簡単に言えば、この二つの概念によつて、ペスタロッチは、教育者であり、政治家であり、同時に人間であるといふ、この三つの問題を総合することができるわけです。また、それに彼の全思想が、膨大な彼の残した著作のいろいろの——単に教育ばかりではない、あらゆる種類の著作、さらに書簡といったようなもののすべての問題に、一本の金線のごとくに貫いておる基本的な考え方であるということを、強調しております。この書物を見まして、私は、非常にうたれたのであります。

この二つの、これは平凡な問題でありますし、多くのペスタロッチ研究家がすでに指摘しておるところであり、たとえば長田先生の訳されたモルフの「ペスタロッチ伝」にいたしましても、また先生自体がお書きになつた「ペスタロッチ伝」上下二巻を見ましても、随所にこの考え方は出ております。しかし、それが彼の基本的な考え方であるということを、明確に述べてはおられないであります。それが全思想体系を基礎づけるところの基本的概念であることを、ハンス・バルトは明快に指摘しているのであって、ペスタロッチ研究の上において、今までテオドル・リットや、シュブランガー等の研究を、あるいはナトルプ等の研究を一步進めるものとして、私は非常に得るところがあつたのであります。もちろん今、ここで、ペスタロッチ研究について云々する資格は私にお

ありませんが、今われわれが当面しておりますような問題を、このペスタロッチの政治哲学の中にある二つの概念を中心として、考えることは甚だ意義あることと存じます。そこにわれわれ自身の問題を解決する鍵か、少くとも一つの鍵がそこにあるのではないかと考えるわけであります。

#### 二つの基本概念——再生と自己

しかばば、二つの概念とは何か。一つは、再生という概念、もしくは更生という概念——Wiederherstellung——であります。ヴィーダーネルステーウングという觀念は、いま一つの考え方とつながつておるのであります。すなわち、第一の概念は、自立又は独立という概念——Selbständigkeit——という概念と結びついております。この更生と自己という概念を捉えて、彼の政治觀、國家觀、社會觀、さらには教育觀というものを、系統的に把握することができるであります。

しかばば、この二つの概念というものが、どういう意味を持つておるか。少くとも、当時のスイス——ナボレオンの勢力下において成立いたしましたヘルヴェチア共和国憲法というものが、反動的勢力の抬頭によつて再びもとの旧勢力によって大に修正されました。こういう変革のあとに、続く修正と調整の時代を通じて、ペスタロッチの生涯は続くのであります。ですが、少くとも、この政治變革を彼が問題にする限りにお

いて、この二つの概念から、フランス革命というものをどう見たかという問題が、一つわれわれに興味があります。フランス革命の底に流れておる啓蒙思潮——人間の平等、自由、博愛というような、こういう基本的な概念を普及する役立った啓蒙的革命思潮というものを彼はどういうふうに見たかという問題は、大へん興味があると思います。彼の政治思想として、こういう問題に対する彼の主観を裏づける、たくさん書物を彼は書いております。不幸にして、日本にはまだこういう方面の著作は翻訳されていないようですが、彼には、たくさんの、そういう書物があるのであります。純政治的と言つていいくらいの問題が、たくさんあります。

そういう方面をよく参照いたしまして、彼のこういう考え方方が、政治に対する如何なる見方をしたかというと、私はここに三つの問題が、彼の頭にあつたと見ることができます。一つは、一体革命というものが、今問題にしたよな革命思想の影響であるのかどうか。啓蒙思想というものが原因になるか、ヴァルテールであるとか、ジャン・ジャック・ルソーであるとかそういう人々の思想が原因なのか。こういうことに對し、彼はそうではない、それは、その前に、一体国民というものは、いかなる原因によって墮落し、沈淪するものであるか、こういう問い合わせられねばならぬといふのであります。そういう問題がある。國民がどうして革命

を惹き起さなければならぬよ、そういう事態をどうして作り出すのか。そういう根本問題があるのであります。それに対して、彼のたくさんの書物は回答であると思います。

國民は、どうして革命に趣かざるを得ないのかという問題は、結局國民が墮落したのであり、また沈淪したのである。

それはどういう考え方からくるのかと言えば、彼には人類の始源、人間の初めの状態というものについての一つの仮設があります。人間の始源の状態、彼はしばしば言つておる始源状態というものに対する彼の考え方は、そこに人間の眞の姿というものを見たのであります。人間的存在の姿というものを、彼が仮設したわけであります。それは、もちろん十八世紀的な、社会契約な思想に共通な考え方でもあるとも言えますし、一つの時代思想だとも言えますけれども、彼には特有の考え方があります。こうした状態、そこには罪のない、無邪気な、汚れのない状態というものが仮設されておるわけであります。もちろん、それは他方から言つて、当時の啓蒙思想に影響した多くの思想家が問題にいたしましたように、人間が未開動的な状態にあるということは、いろいろの問題を含んでいます。すなわちそこには万人と万人の戦いもあるであろうし、また自然な自由な状態を見ることもできたであります。しかし彼が人間の始源状態、ウアスブルングリッヒの状態というものの特質としては、汚れのない、罪のな

い状態——ルッソーの言うような、自然又は単純というよりも、もっと奥深い一つの人間の状態が仮設されて、いるように、私は思います。そういうような状態から離ると、そこに堕落があり、沈淪があるのです。そこから、彼の再生という考え方方が生れるわけです。ヴィーダー・ヘルシュテルグするものは何かといえば、そういう始源状態に再生するとということであり、それに再び生きるという考え方であります。そういうような場合に、彼が再びこの世に持ち来たしたいという問題は、決して制度ではありません。いにしえの政治制度ではない。彼は一般の政治理想家と異って、政治制度に対しても信頼を持っておりませんでした。社会の制度や関係を問題にしておりません。根元的な問題として彼の考えておるのは、無邪気な汚れのない人間の心情である。そういう状態を強調して、そこから彼の再生の概念が生まれたと思います。

しかしそういう再生を可能ならしめ、またそれを維持していくものとして、国民は精神的に、道徳的に、また公民的に再生するためにいかなる教育が必要か、いかなる手段が必要であるか、そういう問題を第二に問わざるを得ないのであります。ここに彼の自立という考え方方が生まれるのです。自立という概念は、今まで非常に重要な概念であります。しかし、ペスタロッチにとってはこれは教育的に非常に大事な概念になるわけであります。なぜならば、政治的には自立というのは力の問題であります。つまり力というものが保障される、権利として保障されるという状態を持ち来たさなければ、個人としても民族としても自立ということは言えないからであります。ここにおいてか、権利というものと、そこにある自由といい、平等といい、あるいは博愛といいうような、そういう民主的な理念というものを織り込んでおるところの人間的権利といいうようなものが保障されるという状態を、自立と言うのであります。そういう自立というものがなくては、再生ということは、そのままで意味をなさない。そういう意味において、自立という問題をすぐ再生というものに結びつけているのであります。しかし、そういう権利というものを活用し、権利というものを保持していくことができるためにはどうすべきかという問題が出て参ります。ちょうど人間の根元的な状態、始源的状態といふものにおける、人間の基礎的なものは何かという考え方から、彼の基礎陶冶の観念が生まれたように、この自立という問題において彼は道徳的、公民的な権利の問題を政治的でなく教育的に取り扱ったところに、彼の政治理想の特徴があります。

#### 国民的な再生と自立

そして、最後にいま一つの問題があります。つまり再生される過去の——過去というよりも始源的な状態において純化された国民生活、再生された国民生活に、すべての階級と

か、すべての人々に行きわたるようなどんな条件があるだろうか、どんな準備が必要なのだろうかという問題であります。これに対する彼の解答は、外国人によってそれはできぬい、外國の力によってそれはできるものでない。たとえば権利を保障するというのは憲法の問題であります。そういう憲法の問題を外国によって保障はできないのではないか。そういう場合に、何が必要な手段であり、条件であるかというときに、彼の有名な言葉が出てきておるのであります。すなわち、「最もけだかい祖国的な感情を持つたヘルヴェチア人の統一的な見識」という考え方であります。最もけだかい、最も祖国的な感情、これは彼の再生という概念を濫過した、そういう概念を通して来た考え方と見てよろしいと思います。そうして、それが自由な、人間的な権利によって保障された社会状態、それを憲法的に、政治的に保持するための、国民にとって必要なことは、統一的な見識がある、階級を越え、いろいろの職業を通じて、そこに一つの統一的な見識があるということであります。

こういう三段の考え方をもって、彼は、再生とそして自立という概念を通じて、彼の政治哲学を、その中には当然に教育的な問題、あるいは教育哲学につながるものであります。が、それを彼は全生涯を通じて大成したと言つていいのではないかと思います。こういう考え方を私どもは、彼の著作の

随所において、また彼の行動において見出すことができるであります。特に政治家としての彼に敬意を表するのは、彼が立法——当時のスイス共和国に対して数々の立法的要求をしております——当時のスイス国民は、決してフランス革命の結果外国人の影響によって得られた憲法に満足しておりませんでした。嫌惡を感じております——その新しい立法の中に捨てがたきものがある、という意味において、フランス革命に共鳴したのであります。従つて国民からは決して受け入れられませんでした。彼の生ま故郷であるチューリッヒの人々は、彼を危険思想家と見たのであります。むしろ彼はその意味においては、郷土の人々には必ずしも入れられなかつたのであります。当然彼がいろいろの機会において、政治に対し、また立法に対する要求いたしましたことも、当時から見れば革新的であつたかもしれません。にもかかわらず、そこに政治というものの存在理由があり、政治というものがこの世の中にある理由が、そうした立法のおかげである。但し、それは法律を作るということが、その立法の内容が、きわめて道徳的であり、そして教育的であるということの意味である。それをわれわれはつかまなければなりません。

その後において百五十年の歴史が流れたわけです。いろいろの変遷があるにかかわらず、現代の政治の向うところは、

彼の当時要求したような立法の内容である。すなわち国民の福祉ということ、国民の幸福を可能ならしめるような、物的な経済的な要件を満たすことに、立法の趣旨があるということを主張しておるのであります。そういうような考え方を、私は彼の立法に対する要求の中にあり、そしてそれが現実において満たされたことを、専くともその方向に向って進んできたことを、承認せざるを得ないと思ひます。

#### ペスタロッチに学ぶもの——教育者

しかば、われわれがペスタロッチの政治思想の中から何を学ぶかといえば、結局そうした政治思想そのものではない。ましてや政治学ではない。彼はむしろ政治学者としては、概念的に物を表白する力を欠いていたようであります。けれども、彼の言々隻語において、すべての彼の行動において、その思想が実践されたということであります。この概念は、彼の概念的な説明を通じてわれわれが把握するのではなくて、彼自身の行動と実践において把握できるものであります。そういう意味において、こういう一つの生きた教育者の模範と申しますか、われわれが大いに学ぶべき一つの大きな事例、エギザンブルがここにあるように思います。百五十年の時代をへだて、またその環境を異にしておる日本民族が、ペスタロッチの当時のイスの人々と同じような考え方を持つておるわけでは、もちろんありません。しかし今申しました

ようなことから、われわれは大いに学ぶべき点があるのではないか。しかも、この再生の概念は、あるいは宗教哲学につながるかもしれません。もちろん道徳的な問題につながることは明らかであります。しかもそういう概念を、われわれは日本民族の問題として考えることが可能ではないか。また民族の自立ということが哲学的に深い意味を持っていることでも、うかがい知り得たのであります。また現実には、外交交渉の問題という現実の問題となつておるような、なまなましい問題であります。そういうような問題、また憲法というものを、われわれ祖国の国民が統一的なけだかい感情によって統一意識を持ち得るようなそういう見識ある国民を作り出すにはどうしたらいいか、そういうことが前提にならなければ、憲法改正ということも無意味な問題になつてしまします。あやまちを再び繰り返すということになるかも知れない。

そういう意味で、われわれはこのペスタロッチの概念を單なる概念としてでなしに、彼の生涯と行動とを通じて、再生と自立ということを中心と考えてみると、今冒頭に申しましたようないろいろの政治と教育との問題の一つの解決の鍵にならないかということを感じたのであります。その意味で皆様に御紹介を申し上げたわけであり、再びそういう眼からわが国のペスタロッチ研究というものをいま一度見直していただきことも徒事ではないと考えたのであります。